令和2年度 市町が行う木造住宅耐震事業に 係る技術講習会開催のご案内(第1回)

①愛媛県木造住宅耐震診断講習会(今回案内:9月8日開催)

② 愛媛県木造住宅耐震改修工事講習会(9月29日開催予定)

【講習の目的】

内閣府によると、今後30年以内に南海トラフ地震の発生する確率は、70~80%程度と予想されており、特に旧耐震基準の木造住宅は大規模地震により倒壊する危険性が高く、倒壊によって、屋内にいる人はもちろん、近隣の人や家を巻き込んだり、避難路となる公道をふさいでしまうこともあります。安心・安全なまちづくりの観点から、早急に住宅の耐震化を図ることが重要です。

このような状況の下、愛媛県下全市町では、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事等に対する補助制度を創設しています。(各市町計 100 万円以上の木造住宅耐震化補助実施)

本講習会では、県民の皆さんが、木造住宅の耐震診断や、耐震改修設計・耐震改修工事を安心して依頼できる耐震技術者を養成することを目的としており、今年度は木造住宅の①耐震診断②耐震改修工事講習会の2種類の講習会を行うこととしております。(※)

なお、<u>市町の補助金を受けて木造住宅の耐震診断の業務を受託する場合は、木造住宅耐震診断事務</u> 所の県登録が必要となり、その要件として、所属建築士の①の講習会の受講が必要となります。

(※) 例年開催しております「木造住宅耐震改修設計講習会」については新型コロナウイルス感染症の影響で、中止とすることに決定いたしました。

【講習会の概要】

- 1. 主 催 愛媛県(受託:公益社団法人愛媛県建築士会)
- 2. 会 場 愛媛県生涯学習センター(松山市上野町甲 650 TEL089-963-2111)
- 3. 定 員 各100名(受付順として、定員になり次第締め切らせていただきます。)
- 4. 受講対象者
 - 1) 愛媛県内の建築士(一級・二級・木造建築士)
 - ①『愛媛県木造住宅耐震診断講習会』 (今回案内)
 - 2) 愛媛県内の建築士(一級・二級・木造建築士) 及び 建設業に従事する者
 - ②『愛媛県木造住宅耐震改修工事講習会』(8月上旬案内予定)
- 5. 受 講 料 無 料 (ただし、別途テキスト代が必要です。)
- 6. 注意事項
 - ①テキスト代金入金確認順に、受講番号を採番し、FAX にて返信いたします。 申込み後の返金は出来ません。欠席の場合はテキストを着払いで送付します が、受講修了証は交付されません。
 - ②新型コロナウイルス感染の状況によっては、<u>中止又は定員が 100 名未満となる場合があります。</u>その場合は別途お知らせいたします。 受講の場合には、マスクの着用をお願いします。また、消毒等のご協力を

文語の場合には、<u>マスクの有用をお願いします。また、消毒等</u>のでお願い致します。

7. 講習概要

今回 案内する講習会	別途再案内します
①愛媛県木造住宅耐震診断講習会	②愛媛県木造住宅耐震改修工事講習会 (8月上旬案内予定)
一般診断法の解説精密診断法の解説	・耐震補強の基礎知識の解説 ・耐震補強マニュアルの解説 ・補強工事の事例解説 等
開催日時 9月8日 (火) 13:30~17:30 (新型コロナウイルス感染の状況によっては、	開催日時 9月29日(火)(予定) 13:30~17:30 (新型コロナウイルス感染の状況によっては、
中止となる場合があります。)	中止となる場合があります。)
申込受付期間 8月20日(木)まで	申込受付 8月上旬から
 受講対象者:一級・二級・木造建築士 ・この講習会を受講すると「愛媛県耐震診断講習修了証」が交付されます。 ・上記修了証の交付を受けた者(耐震診断技術者)が所属する県内の建築士事務所は、愛媛県木造住宅耐震診断事務所の登録ができます。 	受講対象者:一級・二級・木造建築士建設業に従事する者 ※建設業に従事する者が受講できます。 ※①の愛媛県耐震診断講習会修了済みの建築士を対象とした技術力向上講習会ですが、その他の建築士も受講可能です。 ※愛媛県木造住宅耐震診断事務所登録済の耐震診断技術者が、受講した場合のみ、愛媛県木造住宅耐震診断事務所登録名簿に受講履歴が追記され、公表されます。 (希望する場合に限る。)
テキスト (一財)日本建築防災協会 ◆2012改訂版「木造住宅の耐震診断と補強方法」 テキスト代金: 7,333円(税込)	テキスト (一財)日本建築防災協会 ◆木造住宅の耐震補強の実務 - リフォームにあわせた耐震補強のすすめ - テキスト代金: 4,191円(税込)

マニュアル 愛媛県建築物耐震改修促進連絡協議会

- ◆令和2年度 愛媛県木造住宅耐震診断マニュアル
- ◆マニュアル代金 愛媛県建築物耐震改修促進連絡協議会会員(※) 1,500円 一般 2,000円 ((※)建築士会会員、建築士事務所協会会員、建設業協会会員、中小建築業協会会員)
- ※防災協会発行の「2012 改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法」及び「木造住宅の耐震補強の実務」 のテキストをお持ちの場合は、購入不要です。講習当日、ご持参ください。
- 8. 申 込 先 公益社団法人 愛媛県建築士会 〒790-0002 松山市二番町 4-1-5 2 階
- 9. 申込締切日 **令和2年8月20日(木) 必着(期限厳守)** 『②愛媛県木造住宅耐震改修工事講習会』については、 別途再案内いたします。

10. 申込期間・方法

別添の受講申込書及びテキスト申込書・受講票に必要事項を記入のうえ、郵送(期限内必着)又は持参で申込みください。テキスト代は下記銀行振込または、持参でお支払いください。

- ●銀行振込 ①伊予銀行愛媛県庁支店 普通預金 1005942 (公社)愛媛県建築士会 ②愛媛銀行本店営業部 普通預金 3452707 (公社)愛媛県建築士会 ※銀行振込受領証の写しを受講申込時に添付してください。
- ●締切日までに士会事務局へ持参してください。

11. 問い合わせ先

(公社) 愛媛県建築士会 TEL: 089-945-6100

※制度の内容については、

愛媛県土木部道路都市局建築住宅課 TEL:089-912-2757

12. 受講修了証の発行

①愛媛県木造住宅耐震診断講習会

本講習会を受講した建築士には、愛媛県木造住宅耐震診断事務所登録要綱第3条第3項の規定に基づき、「愛媛県木造住宅耐震診断講習修了証」が交付されます。

STEP1 【補助事業を実施できる木造住宅耐震診断事務所の県登録】

上記の修了証の交付を受けた耐震診断技術者が所属する愛媛県内の建築士事務所は、市町の補助を受けて実施する木造住宅耐震診断業務や耐震改修設計(改修耐震診断)業務等を実施できる「愛媛県木造住宅耐震診断事務所」として県登録することができます。

(参考) 既に木造住宅耐震診断講習会を受講されている方へのお知らせ

修了証の有効期限が平成21年3月31日又は平成28年3月31日になっている方の有効期限は、今回受講しなくても、県の要綱改正により令和3年3月31日まで延長していますのでご注意ください。(※この件についてのお問合せは愛媛県建築住宅課まで。)

STEP2【愛媛県建築士会木造住宅耐震診断技術者派遣制度への参加】

建築士会へ名簿登載届け出が必要となります。

②愛媛県木造住宅耐震改修工事講習会

- ②の本講習会を受講した建築士等には、愛媛県木造住宅耐震診断事務所登録要綱第3条の2 第3項の規定に基づき、「愛媛県木造住宅耐震改修工事講習修了証」が交付されます。
 - ※ただし、②の講習会は、技術力向上講習会のため、当該講習会のみでは、「愛媛県木造住宅 耐震診断事務所」の県登録ができませんのでご注意願います。
 - ※愛媛県木造住宅耐震診断事務所登録済の耐震診断技術者が、受講した場合のみ、愛媛県木造住宅耐震診断事務所登録名簿に受講履歴が追記され、公表されます。(希望者に限る。)

(注意)本講習は、国土交通大臣登録の耐震診断資格者講習ではありません。

①「愛媛県木造住宅耐震診断講習会」テキスト申込書・受講票

(9月8日開催)

年 月 日

				+	
ふりがな					
	氏 名				
CPD番号					
自	住 所	₹			
宅	電話番号				
	(A) 2012 改訂版 木造住宅の耐震診断と補強)	方法	1. 購入する 2. 購入	、しない (<mark>既購入済</mark>)	
	※該当番号を〇で囲んでください		7,333 円(税込)		
テ	(B) 令和2年度 愛媛県木造住宅 耐震診断マニュアル ※該当番号を〇で囲んでください		↓受講者全員購入となります↓		
キスト			1. 建築士会会員 2. 建築士事務所協会会員 3. 建設業協会会員 4. 中小建築業協会会員 (※愛媛県建築物耐震改修促進連絡協議会会員)	5. — 般	
			1,500 円(税込)	2,000円(税込)	
	テキスト代金 (A) + (B) 合計 円			円	
建築士会会員区別 正会員()支部 · 本部賛助会員(会社名)					

払込票兼受領証 貼付欄受 講 票返信先のFAX番号をご記入下さい。払 込 先 : 伊予銀行 愛媛県庁支店
加入者名 : (公社)愛媛県建築士会FAX :

払 込 先 : <mark>愛媛銀行</mark> 本店営業部 加入者名 : (公社)愛媛県建築士会

口座番号: 普通預金 1005942

口座番号: 普通 3452707

※払込手数料はご負担願います。

※納入された受講料の払い戻しはいたしません。ただし、定員に達した後に入金された場合、テキスト代はお返しいたします。

申込時の個人情報は適正に管理いたします。

お申し込みありがとうございます。 あなたの受講番号は

番です

※当日は返送された受講票をご持参頂き、受付 にご提示ください。

日 時: 9月8日(火)13:30~17:30 会場: 愛媛県生涯学習センター

愛媛県木造住宅耐震診断講習会受講申込書										
	愛媛県知事 様			令和	年 月	日				
		住 フリ 氏	者 所がす 名 話番号 ()	_	印					
愛媛県木造住宅耐震診断事務所登録要綱第3条第2項の規定に基づき申し込みます。この申請書及び添付書類等の記載事項は、事実に相違ありません。										
生	年 月 日	□大正 □昭和 □平成 □令和 年 月 日								
受電	· 講履歴	過去の愛媛県木造住	E宅耐震診断講習会(の受講	□有	□無				
		登録年月日・番号	□平成 □令和	年 月 日	第	号				
		建築士種別	□一級 □二級	□木造						
建	築 士 免 許	登録年月日・番号	□昭和・□平成・ 大臣登録・知事		月 号	日				
	名称				写	真				
所	登録年月日・番号	□平成・□令和	年 月 日 第	号						
属建	開設者氏名				(写真則	占付欄)				
属建築士事務所	所 在 地	〒 -			- 縦 3. 横 2.					
121	電話・FAX 番号	TEL () FAX ()								
		受講年月日	和 年 月	日						
※ 受 付受 講 番 号 第 号										

(注意)

1. 添付書類等

- ・建築士免許証の写し
- ・6 ケ月以内に撮影した無帽、正面上半身の写真(1 枚は、右欄にのり付けし、<u>さらに、もう1 枚(修了証貼付用)を</u> 提出してください。また、写真裏面には必ず氏名を記してください。)
- ・建築士事務所に勤務の場合は、登録事務所に限り、事務所名を受講修了証に記載しますので、建築士事務所登録通知書の写しを添付してください。
- 2. 該当する□欄にレを付け空欄等には必要事項を記入すること。
- 3. ※欄は記入しないでください。

(用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。)